

産業廃棄物処理施設設置に係る意見聴取会  
議事録

日 時：平成30年10月24日（水） 午後2時～午後4時45分

場 所：鴨江分庁舎2階会議室

（浜松市中区鴨江三丁目1-10）

出席者：調整委員

- ・土屋 智氏（静岡大学 名誉教授）
- ・藤本 忠蔵氏（浜松医科大学 医学部 教授）
- ・松島 信一氏（京都大学防災研究所 地震災害部門建築学専攻 教授）
- ・肴倉 宏史氏（国立環境研究所 資源循環・廃棄物処理センター  
循環利用・適正処分技術研究室 室長）
- ・松島 肇氏（浜松医科大学 名誉教授）
- ・佐野 泰之氏（愛知工業大学 工学部 建築学科 教授）
- ・川上 福司氏（株式会社サウンド・コンシェルジュ 代表）
- ・樋口 能士氏（立命館大学 理学部 環境都市工学科 教授）
- ・釜谷 保志氏（静岡大学 学術院農学領域 教授）

事業者

- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]

浜松市

- ・ 産業廃棄物対策課長 今井 ・ 産業廃棄物対策課長補佐 金山
- ・ 産業廃棄物対策課 長崎、村田、川西

【議事】

- 1 産業廃棄物対策課長挨拶（略）
- 2 本会趣旨についての説明（浜松市より）（略）
- 3 参加者紹介（浜松市より）（略）
- 4 本計画のこれまでの経緯の説明（浜松市より）（略）
- 5 申請に対しての審査状況の説明（浜松市より）（略）
- 6 利害関係者から提出された意見書の提示（浜松市より）（略）
- 7 事前質問及び意見・提案についての事業者回答（事業者より）  
平成30年10月24日付「事前質問および意見・提案に対する事業者回答」参照
- 8 事業者回答に対しての質問・意見

質問及び意見内容（質問者）	回答及び見解（回答者）
<p>（川上委員） 〈意見・提案1について〉 地盤に直接衝撃を与える作業を行うことで、長周期振動が発生し遠方まで振動が伝わる。健康被害が生じる可能性があるため岩盤に直接衝撃を与える作業には議論の余地がある。</p> <p>（川上委員） 〈意見・提案2、3について〉 住民の不安を払拭し距離を縮めるためには、安全性を積極的にアピールする必要があるのではないか。</p> <p>（佐野委員） 〈意見・提案2、3について〉 住民側とこじれている状態であるため、搬入物が見える（内部が見える）状態にしても、疑いの目でしか見られず、余計こじれることが考えられる。ただ見せるだけではなく、事前に住民側に搬入するもの・させないものをサンプルのようなものを提示するといったことも良いかなと感じた。（コメント）</p> <p>（佐野委員） すでに自社で処分場を運営しているのであれば、そこに住民を見学させるようなことは考えていないのか。</p> <p>（肴倉委員） 〈意見・提案2、3について〉 最終処分場はなかなか市民に受け入れられづらい施設だと思うので見学を受け入れるという事は積極的にやってもらいたい。 見学を受け入れるための人員やコース等具体的に伝えてくると良いと感じた。</p>	<p>（事業者：■■■■） 中間処理施設としての破砕機については建物の中でやるため委員の提案措置を講じることは可能だが、建設工事時では直接山の斜面で行う土木工事のため提案の様な措置は困難である。</p> <p>（事業者：■■■■） 住民へのアプローチの仕方としては今後とも工夫してやっていきたいと考えている。</p> <p>（事業者：■■■■） 当初は、自社の実績のある処分場または他県の類似施設を案内する計画はあり説明してきたが、住民側が賛同してこなかった経緯がある。今後は委員の提案通り、住民側に実際に実績のある施設を見てもらうよう案内したい。</p> <p>（事業者：■■■■） まだ、見学についての具体的なスケジュールやアイデア等については決めてはいないが、開業が近づいたら、積極的にアナウンスして参加して頂けるようにしていきたい。</p>

質問及び意見内容（質問者）	回答及び見解（回答者）
<p>（土屋委員）            〈意見・提案 4-③について〉            「斜面崩壊や土石流等が発生したとしても、計画地内でおさまる」という回答である。多くの場合はそうであるだろうが、全てがそうではない場合も考えなくてはならない。例えば一部の盛土が傷ついた、壊れた場合において、流れたものが計画地に留まらない状況もある。一般の住民はそのような事を気にしていると思う。したがって、そのような事態が起きた場合に、具体的にどのような対策ができるかを記載しなくては信用されない。構造計算上大丈夫だと言っても、それは机上の問題である。丁寧な説明はできないか。</p>	<p>（事業者：■■■■）            1000年に1度の大雨といった検討はしていない。廃棄物の最終処分場の設計要領指針に従って計算している。過去にこの基準で設計された最終処分場で廃棄物が流出したところは一件もない。地震で壊れたところも一件もない。廃掃法施行前の施設の場合は流出等の話を聞いたことはあるが、それ以降では無い。東北の地震の際に、仙台の津波被害にあった最終処分場でも壊れていないことを確認している。よって、今の基準はかなり安全であると考えている。</p>
<p>（土屋委員）            〈意見・提案 4-⑥-②について〉            集中豪雨は40年間の降雨データがあると記載されている。最も厳しい基準と書いてあるが、具体的に書いてない。</p>	
<p>（松島信一委員）            〈意見・提案 4-⑥-①について〉            申請書別紙5（P5.2.7.5-3）と「地震動等影響評価調査および工学的対策検討業務報告書」（P49）で南海トラフに関する耐震震度の計算をしているが、両方の数字が違う。どちらが正しいのか。同じ条件で計算しているのではないのか。</p>	<p>（事業者：■■■■）            同じ条件で計算をしたものではない。別紙5の方はより震源が近いというかたちで、歪のたまる所がもっと内陸にあるかたちで計算している。報告書の方は、一般的な、歪が外側にあるというかたちで計算している。</p>

## 9 事業計画全般についての質疑

質問及び意見内容（質問者）	回答及び見解（回答者）
<p>（松島肇委員） 構造・維持管理の技術上の基準の前に伺いたい。</p> <p>平成 22 年 6 月に提出された生活環境影響調査書（P1-3）の対象廃棄物について、産廃の中に紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さといった業種指定の産業廃棄物が含まれている。今の 3R、減量化という考えでいくと、（埋め立てることは）望ましくない。埋め立てた方が減量化するよりも費用が安いという考えがあるのではないか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 積極的にまだ焼却できる物を受け入れるつもりはない。付着物として木くずが含まれている場合、分離して処理した方がより効率的な埋め立てができると思う。しかし現実的に分離するのに 3 倍も 4 倍も費用がかかった場合には付着した状態で埋め立てるという事はある。</p> <p>（事業者：■■■■） これは法律の文言である。建設廃材としてのコンクリートに付いた木くず、食品加工業界から出てくる動植物性残さに付いた紙を分離することは理想ではあるが、世の中にはできない会社が沢山ある。それに対して受け入れる場所が無ければ、その会社が倒産すると言った社会構造がある。</p>
<p>（松島肇委員） 限定要件を付与しないのか。廃油の「コールタールに限る」のように限定を付けることができるのではないか。</p> <p>（肴倉委員） 法律の用語として書いているのであれば、20 品目ある産業廃棄物の中から、なぜ 15 品目をピックアップしているのかの説明が必要では無いか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 法律の用語として書いている。</p> <p>（事業者：■■■■） （品目を削除すると）付着物が少しあっただけで受け入れできなくなってしまう。そういう意味でも紙くず、木くずを（品目に）入れておく必要がある。我々としても紙くず、木くずについては焼却した方が 3R という考え方としても有益で、実際安い。メインで紙くずなどが来た時は率先して焼却していくことになる。付着物をおそれて受け入れをできないとすると営業上問題がある。</p> <p>（事業者：■■■■） 我々は、最終処分場だけではなく、焼却を含む中間処理施設がある。事前に相談があれば、焼却をするような提案をしている。総合的な処理の提案をしていきたい。</p>

質問及び意見内容（質問者）	回答及び見解（回答者）
<p>（松島肇委員）</p> <p>管理型で埋立処分できるアスベストには 2 種類ある。固型化等による処理をしたものと容器に入れて梱包したものである。しかし、アスベストは本来溶融するべきである。溶融すればアスベストは無くなる。固型化や梱包ではアスベストは残っており飛散する恐れがある。溶融したもののみを入れるように限定できないのか。</p>	
<p>（松島肇委員）</p> <p>業種指定では無い紙くず等の事業系一般廃棄物が入る可能性がある。（排出者から）書類等が大量に出て、焼却よりも費用が安いから埋め立てたいと持ってきた場合に、該当しないのか。こういう物は適用外として埋め立てしないのか。処分場がひっ迫しているのなら 3R や減量化がかなうような物を積極的に埋め立てるべきである。焼却処理できる物を埋め立てるという計画を見たときに唖然とした。世の中が循環型社会を目指している中、逆行している。このような基本的な考え方が住民側に不振をもたれる。</p>	<p>（事業者：■■■■）</p> <p>事業系一般廃棄物は受け入れない。</p> <p>（事業者：■■■■）</p> <p>一般廃棄物になるため別の許可になる。</p>
<p>（松島肇委員）</p> <p>追加の生活環境影響調査でアスベストを冬の 1 日しか測定していない。そこで基準を超えている。（報告書 p5）（PM2.5 の）15 時の 1 時間値が <math>18 \mu\text{g}/\text{m}^3</math> で、環境基準値の 1 年平均値の <math>15 \mu\text{g}/\text{m}^3</math> 以下を超えている。問題があるデータではないか。</p> <p>住民の考えとして PM2.5 は近年、健康被害として注目されている。アスベストも同様である。</p>	<p>（事業者：■■■■）</p> <p>PM2.5 の基準は 1 年平均値で <math>15 \mu\text{g}/\text{m}^3</math>。18 (<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math>) は 1 時間値。1 日平均値としては <math>5.3 (\mu\text{g}/\text{m}^3)</math> いうところで、十分基準を下回っていると評価できる。</p> <p>1 時間値はあくまで 1 日変動した中で 1 番高い値である。</p>

質問及び意見内容（質問者）	回答及び見解（回答者）
<p>（松島肇委員） 住民が関心のある PM2.5 に関して、調査がずさんである。1 日の調査で全体が分かるわけがない。</p>	<p>（事業者：■■■■） 環境影響調査ということで、正式には春夏秋冬の年 4 回測定する。今回は平成 22 年に実施した環境影響調査に関して変化がないことを確認するための後追いという事で、1 回となっている。PM2.5 については前回測定していなかったため必須ではないが確認のために実施した。</p>
<p>（松島肇委員） 白濁水について、埋立て施設から出るのか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 施設完成後は、水処理施設で処理された水のみ場外に出るため白濁水が場外に出ることは無い。</p> <p>現状では大雨の際に白濁水が流出する可能性がある。</p>
<p>（松島肇委員） 白濁水は具体的にどうなるのか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 沈砂池、水処理施設、浸出水調整槽には廃棄物の汁が流入し、処理して出される。処理した水は白濁水では無い。ただし、防災調整池には白濁水に近いものが流入するが、そこで沈砂し沈降するだろう。（池の）内部を清掃しながら維持管理するが、いずれ廃棄物が埋まってこればそれもなくなる。白濁水は約 30 年間の間になくなる。</p>
<p>（松島肇委員） 白濁水の水質、組成は調べていないのか。その中に重金属は含まれていないか。白濁水への考え方について説明できる材料が無い。</p>	<p>（事業者：■■■■） 生活環境影響調査のなかで現況の河川水の調査はしているが、白濁水の測定はしていない。</p>
<p>（松島肇委員） 悪臭の問題について、主に調整池の問題だと思う。BOD が 200 とか、COD が 200、トータル窒素が 200ppm といったものが入ってくる。臭気はどうするのか。曝気をすれば空気抜きがあり、そこから漏れるのではないか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 調整池は密閉されている。臭気は抜けない構造になっているが、マンホールがあればそこから抜ける可能性がある。しかし常に開けているわけではない。空気抜きもない。内部でモーター攪拌はするが曝気はしない。</p>

質問及び意見内容（質問者）	回答及び見解（回答者）
<p>（肴倉委員） 廃棄物の受入について、ダンプに積まれた廃棄物の展開検査はしないのか。</p>	<p>（事業者：■■■■） トラックスケールでは似姿の状態確認を行うが、展開は埋め立て区域内に入ってから行う。</p>
<p>（肴倉委員） 不適なものがあつた場合の対応は。</p>	<p>（事業者：■■■■） 積み直しになる。</p>
<p>（肴倉委員） 埋め立てする前に一回降ろし、広げて問題が無かったら重機で埋め立てるといふことか。</p>	<p>（事業者：■■■■） そのとおり。</p>
<p>（肴倉委員） 破碎施設について、マテリアルリサイクルやサーマルリサイクルという記載がある。ここで選別するのか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 手選別を行う。</p>
<p>（肴倉委員） 品目に木くず等が記載されていて、容積を減らす目的だと感じたが、そうではないということか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 破碎施設が埋立施設に隣接しているが、埋立て前提の破碎施設というわけではない。</p>
<p>（松島肇委員） 破碎施設について、低騒音の機械を導入する・建屋に入れる・距離減衰をつかうといった対策をとるといふことだが、施設が境界線から近い。建物の密閉度はどの程度なのか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 破碎機は1台のみで、破碎機の両側と出入口に防音シャッターを設置することで騒音対策ができると考えている。建物について、（北側は）壁で南側に換気扇等があるが、作業中は（シャッターを）閉めて行うことで外部に音が漏れないようにしている。</p>
<p>（川上委員） シャッターの管理はどうなっているのか。搬入の時に施設は動いているのか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 施設が動いているときは閉める。（搬入時等）シャッターが開いている時は、施設は動かさない。</p>
<p>（川上委員） 破碎機は、ガンガンと砕くタイプではないのか。</p>	<p>（事業者：■■■■） 二軸剪断タイプである。</p>

質問及び意見内容（質問者）	回答及び見解（回答者）
<p>（樋口委員）</p> <p>PM2.5 の問題は、確かに 1 時間値を年平均値で比べるのはどうかと言うのはあるが、1 日のデータで安心だというのは無理がある。周辺の長時間測定のように常時測定されているデータを参考にし、実測と比較するのが良いのではないか。PM2.5 は様々な要因で生成されるもので、測定し、値が出たから何が原因かとは言いにくい。</p> <p>悪臭の問題だが、どんな廃棄物がどの様な比率で入ってきて、浸出液がどのくらいなのか分からないと、悪臭問題も起こったり起こらなかったりする。最初から脱臭施設を作る必要は無いが、いざとなったら悪臭対策用の施設を建設できるよう施設のレイアウトに余裕を持たせるべきではないか。</p> <p>アスベストについて、受入が多くなり何らかの処理をした方が良いのであれば、熔融処理（関西では汚染土壌に高い電圧で電解し石のように処理する民間事業者がある。）をすればといった視野をもってほしい。</p>	
<p>（松島信一委員）</p> <p>地震動の設計震度について、港湾技研の式を使い、加速度が大きい時には（震度が）小さくなるような関係式を使っている。</p> <p>報告書 p 25 に記載される式は港湾技研が考案した式で、基本的に港湾施設に対して設計震度を定める際に用いている。今回の様な地盤状況の違う山奥の場所に適応した根拠は何か。</p>	<p>（事業者： ████████ ）</p> <p>同じ土構造物であるということで用いた。距離減衰などで加速度がでる。地盤の固い弱いといった要素が数式の中に入ってくる。そこから出てきた加速度で考えて A が 680 になる。それを港湾技研の考え方で土構造物についての式に代入している。</p> <p>盛土工指針にあるようにだいたい 0.2 から 0.3 くらいの値をとっていることを考えると、そのまま式に代入するのが合理的だと考えた。</p>
<p>（松島信一委員）</p> <p>結果的にそのくらいの値になっているから用いたという事か。</p>	<p>（事業者： ████████ ）</p> <p>そのとおり。</p>



質問及び意見内容（質問者）	回答及び見解（回答者）
<p>（松島信一委員） （地震動報告書 p 30） 敷地内で地盤の調査をして、T 側線はだいたい平らになっているからよい。しかし A 側線は短い距離の中で、VS400 くらいの浅い層は平らとみなしてよいが、VS800 くらいの層が比較的傾斜している。それが地震動にあたる影響があまりないと考えているのか。</p>	<p>（事業者：■■■■） あまり影響はないと考えて計算している。</p>

10 今後のスケジュールについて（浜松市より）

1 1月9日までの意見書の提出をお願いしたい。

意見書については、内容は事業者に伝え対応させ、場合によっては追加の調査も行いながら当該申請の許可処分をしていくことになる。

11 閉会挨拶（浜松市より）（略）